町田市立図書館協議会第12期第14回協議会議事録

日時:2009年1月20日(火)

午前9時30分 ~ 午前11時50分 場所:町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第14回町田市立図書館協議会

2009年1月20日(火)

(出席者)

(委員)

 水越 規容子 委員長
 勘解由小路 承子 副委員長
 廣瀬 由美子 委員

 遠藤 剛 委員
 久保 礼子 委員
 島尻 恵美 子委員

 阿部 千恵子 委員
 沢里 冬子 委員
 松尾 昇治 委員

(事務局職員)

 守谷図書館長
 近藤主幹
 佐藤庶務係主査

 大野木曽山崎図書館係長
 吉岡主査
 栗山主事

(欠席者)

市川 美奈 委員

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1)館長報告
- 2)「図書館評価」について

(配布資料)

- · 館長報告
- · 平成20年度東京都多摩地域公立図書館大会開催要項
- ・ 鶴川図書館利用者アンケート集計結果
- · 図書館評価一覧表

(議事録)

水越委員長:お時間となりましてので、協議会を始めさせていただきます。では、配布資料の確認と館長報告をお願いいたします。

図書館長:おはようございます。寒いなか、ご参加いただきありがとうございます。配布 資料は、館長報告レジメ、平成20年度東京都多摩地域公立図書館大会開催要項、鶴 川図書館利用者アンケート集計結果、それとレジメの項目に入れておりませんが、 厚生労働省からの依頼等の対応調査の結果について、大事なことですから、時間が あればその他で触れてみたいと思います。

「町田市立図書館評価」を本日の主要な議題にさせていただくように、事前に文書をお配りしていますが、11時少し前ぐらいに担当者から説明させていただきます。 とりあへず、1~6までご報告させていただきます。

以下「館長報告」に沿って、館長が説明します。

館長報告(2009年1月20日 図書館協議会)

1.1月1日付け人事異動について

転出者氏名	新	前
瀧澤 和子	市民部市民課定額給付金係	生涯学習部中央図書館奉仕係
転入者氏名	新	前
新垣 恵	生涯学習部中央図書館奉仕係	2009年1月1日付新規採用

2. 第4回市議会定例会

<一般質問>伊藤泰人議員(民主党)12月4日(木)

「非正規雇用職員の身分保障について」

(1)非正規型雇用職員(嘱託職員)の雇用形態について、契約期間、賃金体系、 身分保障などの現状はどうなっているか。 現在の嘱託職員の人数。 各部(課) によって、嘱託職員の身分保障等に違いがあるのか。(町田市全体の状況について) (2)特に、図書館嘱託職員と教育相談所相談員(嘱託職員)の身分保障等はどうか。

教育委員会の中でも教育相談所の嘱託職員のほうが、報酬やさまざまな労働条件が高く設定されている。図書館嘱託職員の労働組合からは、継続的雇用の保障(町田市立図書館嘱託職員は継続雇用が可能)、報酬増、育児休業・介護休暇の制度化の要求がされている。これらの背景を基に、今後市の行政はますます非常勤職員が増えていくので、市としてどういう考えを持っているのかが質問の大きな主旨。回答は、人事の問題なため、総務部長が最初に答えて、教育部長も答えました。総務部長の回答はわりと前向きで、今後、育児休業等の制度化をしている他の自治体を調査して、できるだけ要求に沿いたいという答弁でした。

< 文教社会常任委員会 > 12月10日 (水)行政報告

(1)「町田市教育プラン(案)」について

教育プランはほぼ素案がまとまりつつあり、パブリックコメント等を経て、今 週策定会議でほぼ固まり、3月議会で報告することになっていますが、初めて議 会に経過報告を行いました。

(2)「町田市教育委員会の施策等の点検及び評価(2007年度分)報告書」につい て

法律で教育委員会そのものの施策等の点検・評価が義務付けられているので、 行政報告を行いました。

図書館の活動に対しては、特に学校との関係の他に、子ども読書活動推進計画

について、市長部局の子ども生活部やいきいき健康部との関わりがあり、勘解由 小路委員から教育プラン案に対するご意見をいただき伝えましたが、博物館や版 画美術館などの文化スポーツ振興部や青少年施設等の教育委員会以外の部署との 連携が無ければ、教育プラン特に生涯学習にはならないのではないかという指摘がやはり議員からも出ました。答弁としては、教育委員会として責任の持てる範囲をプランとして書いたわけで、実際の事業の実施では当然連携してやっていくこと、文化スポーツ振興部で策定を予定している文化スポーツ振興計画の検討についても教育委員会の担当者も加わっていくと回答されていました。図書館に関しては、子ども読書活動推進計画等でそういう部署との関わりが必要で連携していくとお話しました。もう一つ施設整備について、教育プランの中でも触れてはいますが、まだまだ図書館が設置されていない地域があるので、そういう地域への対応をきちんとすべきだというご意見が議員からありました。

3.緊急雇用創出事業調査

「図書館利用満足度調査実施委託事業」09年10月~12月(2,625千円)

昨年末東京都から依頼があり、この不況を反映して緊急雇用対策事業として都が補助金をつけてくれるので実施しないかという案内がありました。東京都全体で30億円のうち町田市への割り当て分として1億円です。各課へ行うべき事業があるか調査があり、図書館としては上記事業を出しました。利用実態調査を「町田市立図書館評価」の中に組み込んでいましたが、なかなか予算がつかないものですから、いろいろな大学の研究室等に協力いただいて行おうと考えていましたが、緊急雇用創出事業の話がありましたので、地域館も含めて全館の金土日の3日間での調査の見積をとって、図書館の事業として提案しています。

4.嘱託職員募集について

募集人数8人(予定)/募集期間 1月11日(日)~1月25日(日)

第1次選考 2月13日(金)/ 第2次選考 2月19日(木)

「定員適正化プラン」に基づいて、08年度から常勤職員を減らして非常勤職員に切り替えています。08年度は常勤を9名減らして非常勤を13名増やしており、09年度はさらに常勤を5名減らし非常勤を8名採用することになっていて、そのための募集です。

5. 平成20年度東京都多摩地域公立図書館大会実施計画

別紙要項をご覧ください。2003年までは、都立図書館が事務局となって23区と多摩地域の図書館長が出席する東京都図書館長協議会があって、毎年1度東京都の図書館大会を主催してきましたが、2004年度からは東京都図書館長協議会が都立図書館の主催する事務連絡だけの図書館長連絡会に代わってしまいました。2005年を最後に都立の主催する研究大会を止めることになりました。しかし、多摩地域だけでも開催しようということで、多摩地域の図書館長協議会が主催して、2006年からだと思いますが、多摩地域だけで図書館研究大会を始めました。実際やるとなるとお金もありませんので、また図書館職員は非常に忙しくなり人が出せないという図書館もたくさんある状況で、いろいろな分野を網羅した大きな大会は一年おきにしようということになって、今年は小さい大会3日間となっています。2月12日は館長協議

会主催の「多摩地域図書館の連携・協力・保存の現状と今後の展望」というテーマでシンポジウムを行います。また各自治体職員によるパネルディスカッションも行われます。2月13日は障害者サービスで、「DAISYマニュアル作成について」講演と報告があります。今までも録音テープが主流ですが、DAISYというCD-ROMのようなディスクで録音・再生でき非常に便利なものがあり、そのマニュアルがテーマのようです。2月19日は地域資料で、「発掘調査報告書を読む」というテーマで、埋蔵文化財センターとの連携で行います。この大会は職員だけでなく、市民の方々も参加いただけますので、是非ご参加ください。

6.(仮称)新鶴川駅前図書館の進捗状況

昨年実施した鶴川図書館の利用者アンケート調査結果をお配りしましたが、全体 的な状況を報告いたします。昨年末までやっていた市民ワークショップは基本計画 書をつくるためのもので、12月の最後のワークショップで一段落したところです。 今は企画調整課が中心になって設計業者らと基本計画書を冊子にまとめているとこ ろで、おそらく2月当初に出来上がるはずです。その計画書には、鶴川駅前公共施 設に何が入るのかということと、この間イメージとして詰めてきた平面計画が掲載 される予定です。これはあくまでも基本計画であって、基本設計ではありません。 以前お示しした平面図でも、図書館部分にはまだまだ問題があり、3階部分に段差 があって非常に使いにくい部分があるので、図書館としてはその平面計画には問題 があると主張しているのですが、とりあえずは、基本計画なので、おおよその考え 方を示す図面ということでそれを載せるということです。基本計画書が出来上がっ てから、いよいよ基本設計に入ります。基本設計は、おそらく基本計画書に載った 平面図がベースとなるのは明らかだと思います。基本設計が出来上がった後、多分 今年の夏ぐらいから、実施設計(建物を建てるための詳細な設計)に入っていく予 定で進んでいます。併せて、4月以降新しいワークショップを立ち上げると聞いて います。そのワークショップでは、施設の管理運営(ソフト)を検討します。管理 運営の検討にワークショップという手法が妥当なのかどうか私は疑問だと思ってい ますが、いずれにしてもそういうことで進めていくことになっています。

お手元の利用者アンケートの結果報告について、昨年9月18日から10月13日まで、鶴川図書館で、鶴川図書館の利用者に対して行ったアンケートです。現在の鶴川図書館をどのように利用されているのかと、駅前にできる新しい図書館についてどのような要望があるのか、要するに今回の計画に反映するための利用者アンケートという位置づけです。このアンケートについて、いくつか掻い摘んでご説明いたします。配布は1200通ぐらいでそのうち回収したものが839でした。設問2の図書館の利用目的について、当然、「本や雑誌を借りるため」が最も多いのですが、その次に「予約本の受取」がとても多く、鶴川図書館はとても狭いので、館内で見るよりも予約本を借りてパッと帰られる方が結構いらっしゃって、施設の狭隘さを象徴している回答だと思います。意外なのは設問4で自家用車を利用する方がわりと多いです。裏の商店街駐車場利用しているようです。設問7で鶴川図書館以外の図書館も利用しますかについて、鶴川地区の近くには川崎市の麻生図書館や柿生分館などがあって、鶴川地区の方に貸出しをしてくださっていて、意外とそういうところを利

用しているのかと思ったら、やっぱり地元の図書館だけを利用する方が多いですね。 この回答を見ても、駅前に新しい図書館ができたら、現在の鶴川図書館を廃止する ことはちょっと難しい。土日は駅まで道路が渋滞して、駅前まで行くのは大変です し、鶴川図書館は地元の人にとってはかけがえのないものだという気がいたします。 設問9が問題で、「知らなかった」が多くて、ワークショップ方式で検討している といっても、思いのほか情報が伝わっていません。広報に載せてワークショップの 参加者を公募して、もちろん「ワークショップニュース」も作って紙ベースやイン ターネットで流しているわけです。ワークショップで集まってくる市民の方を目の 前にしていろいろと活発な議論をしていると、行政側は錯覚をして市民に十分情報 が行き渡っているように思うのですが、こうやって見ると一般の人は知らないとい う状況で、行政側は情報提供を非常にこまめにやらないと全然浸透していないとい うことだと思います。設問10で新旧の利用を聞いても、やっぱり現在の図書館を利 用するというのが多いですね。設問11でも、「現在の鶴川図書館を残してほしい」 が多くて、その理由が下に書いてあります。新鶴川図書館への要望が設問13で書い てありますが、「蔵書などを充実してほしい」や「調べものができるという図書館 としての本来の機能が果たしてほしい」というのが一番多いですね。それからAV 資料について、今は中央図書館にしかなくて、金森図書館を作るときも図書館は活 字文化に重点を置くということで、金森図書館にはAV資料を置きませんでしたが、 今回の鶴川では音楽ホールが併設されることもあって相当強い要望が出ていますの で、一定のAV資料は置く必要があると思っています。ただし、駅前にレンタルシ ョップの「ツタヤ」があり、エンターテイメント系のものなどがそこではたくさん ありますので、そこと競合しないような品揃えが必要かと考えております。この他 にもたくさんご意見いただいておりますので、できるだけこれからの検討に反映し ていきたいと考えています。

7.「町田市立図書館評価」について 後ほど、担当者より説明。

8. その他

・別紙、「厚生労働省からの依頼等の対応調査の結果について」をご覧ください。項目にはあげませんでしたが、大事なことですのでお知らせをしておきます。実は、昨年11月26日に、テレビ等の報道でご存知だと思いますが、厚生労働省の高官が死傷した事件がありましたが、それに対して、この別紙の3枚目が都地域教育支援部管理課長から各区市町村図書館長に宛られた文書です。先ず初めに、厚生労働省大臣官房人事課長から各都道府県教育委員会図書館宛にこのような簡単な文書が送られました。この事件で、緊急措置として、別紙のような取り計らいをしてほしいということで、官僚の個人情報が載っている資料の閲覧や貸出しについて特段のご配慮をいただき、所轄の都道府県立図書館及び域内の市町村教育委員会に連絡いただきたいという文書です。この文書を受けて、東京都教育庁が都立図書館における『省庁の幹部職員の住所録等』の取り扱いについて、下記のとおりとする文書を各市町村に送ってきました。その取り扱い方法とは、厚生労働省の職員名簿について、都立図書館としても年内は暫定措置として住所・電話番号の記載されている

資料の閲覧休止。 他の省庁の職員録・人事興信録及び日本紳士録の個人情報が記載された資料は閉架とする。これらの資料閲覧に当たっては、注意を喚起する文書を渡すとともに閲覧席を指定し、コピーは不可とする。また、レファレンス請求を受けた場合、個人情報は提供しない。職員録は文部科学省が出しているのですが、新しいものには住所等は載っていませんが、95年ぐらいまでは官僚の住所が載っていました。上下巻あって、下巻には地方自治体の部長クラスぐらいまで載っていましたが、最近では個人情報の関係で一切載っていません。古いものも保存してありますので閲覧要求があれば出すのですが、東京都はさらに人事興信録や民間企業出版の日本紳士録なども含めて閉架するということです。上記 の資料について協力貸出はしないということです。

これに対して、市町村はどうするかということで、基本的には各館の判断なので す。町田市としては特段配慮いたしませんでした。というのは、図書館界には「図 書館の自由に関する宣言」というものがあって、我々が図書館業務を進めていく上 で一つの行動規範になるわけですが、「自由に関する宣言」と「図書館員の人事綱 領」とセットですが、任意団体の日本図書館協会が1970年代の図書館大会等で採択 をしたもので、館の運営や職員のあり方の規範として作られたものです。「図書館 の自由に関する宣言」をエントランスに掲示していますが、「個人情報を守る」や 「あらゆる検閲には反対する」、またそれらが犯された場合には、図書館は団結し てそういうものと戦う、資料提供や資料収集の自由、ある資料の収集や提供に関す る外からの圧力に対してそれに従うのではなく自立的な判断をするという宣言です。 戦争中に図書館が国の政策に則って資料提供をするという経験があって、そういう ものの反省の上に宣言されたものです。その宣言があるものですから、町田市では、 「図書館の自由に関する委員会」を館内に作っています。この委員会で検討するケ ースは頻繁に出てきます。例えば、ある出版社で出した本にクレームなどが付いて、 その本を回収したいということが時々あります。記述に間違いがあるとか、名誉毀 損で裁判になったとかいろいろな場合があります。あるいは、ご承知だと思います が、少年犯罪の場合、少年法で個人の顔写真を新聞テレビ等に出さないことになっ ていますが、一部の週刊誌がそれを載せたりして、その資料を閲覧させるかどうか という問題など、図書館が主体的に判断しなければいけない非常に微妙な問題がた くさん出てきて、どこでどう判断してその館の対応を決めるかは非常に大きな問題 となります。時には、館長が一部の職員とだけで決めてしまい、後からそれが大き な問題になるということがあります。図書館協会では、自由に関する事例集も出し ていて過去の事例が積み上げられていて、どう対処すべきか一定の考え方も生まれ つつあります。

町田の場合は、そういうことで10年以上前から「図書館の自由に関する委員会」を組織していて、収集・提供の責任は館長ですが、その委員会を月1回開催して個々の事例を検討して、対応案を館内会議に提出して全職員の意見を聞きます。特に資料の閲覧や貸出しを禁止することは非常に重要な問題で、個人のプライバシーが侵害されることが明らかな場合や裁判で制限することが確定した場合などごく限られた場合に対応することになっています。今回の場合は、緊急措置ということで、何

を根拠にそういうことをするのかが不明確なわけですから、町田市ではすぐには何もしないということで、自由委員会で検討しようということになって、自由委員会で検討しましたが、もう既に犯人も捕まっていたこともあって、実際に公表されている職員録は何年も前に個人情報が削られていて、95年以前のものは書庫に入っています。もちろん請求があれば出しますが、取り立てて何か措置を講ずる必要もないという判断をして、町田市では制限しませんでした。

1番頭に付けてあるのは、多摩地域の館長協議会で多摩30市町村の対応状況を調査した結果です。制限する自治体としない自治体と分かれています。11の図書館で「制限する」という判断をしています。これはもちろん個々の図書館の判断ですから尊重されるべきなのですが、制限する理由の中に、「都立図書館の対応と同様」があり、私としてはちょっと気になります。自由意見の中にも、都立図書館が早急にそういう対応を明らかにしてくれて良かったという書き方をしている自治体もあって、図書館としてそれで良いのだろうかという疑問を感じました。先ほど申し上げたように、図書館として独自のセンスティブな問題を扱っているところで、図書館協会等で長い年月かけて積み上げてきている実績もあるわけですが、単純に都の対応に倣うということで良いのかという気がしまして。町田やいくつかの自治体では図書館の自由を考えてそういうふうにしますが、これが圧倒的多数で東京都の方針に従って制限をしてしまうことになると、何もしない自治体は何なのだと逆に大きなプレッシャーになることもあるので、個々の館で判断するわけですが、図書館とはどういう場所なのかをやっぱり考えていく必要があると強く感じています。

ここで次の7に入る前に質問等あればお受けします。

勘解由小路委員:先ず、利用満足度調査を金土日の3日間で行うというこの曜日指定 の根拠は何か?

図書館長:平日と土日を入れることだと思います。

勘解由小路委員:市によってどの曜日が一番利用されるかというのがあるかと思いますが、けっこう休館日明けの火曜日の利用が多い気がします。そうすると土日は似たような利用者が来る気がしますので、平日の5時までの日と平日の8時までの日と土日のどちらかの日に調査したほうがいいと思います。似たような曜日を2日も入れる必要はないと思います。毎日来る人もいるかもしれませんが、月に数回しか来ない人は曜日を決めて来ると思いますので、金土日という設定には問題あるかと思います。

図書館長:見積を取るための仮の設定ですので、調査項目内容も含めてこれからです。 一番有効な日程等を検討して進めていきたいと思います。決定ではありませんの で、変更は十分可能です。

水越委員長:ちょっとお聞きしたいのですが、緊急雇用創出事業について、何年か前にも似たような名前でいるいるなところで行われたと思いますが、学校の場合は、パソコン指導のような方が民間委託で入ったのですが、翌年以降は予算が無いということで切られたのですが、それと似たような事業ですか?要するに、今年度は予算が付くけれども、来年度以降は付かないとか。

図書館長:そういうことだと思います。数年前に図書館でも、地域資料の整理をやっ

たのですが、そのときと同じです。

水越委員長:あくまで緊急雇用といっても、今回こういうプロジェクトのものですが、 逆に言えばそういうものしか考えられないということですね。

図書館長:毎年コンスタントに行うものは無理ですよね。

水越委員長:鶴川図書館利用者アンケート集計結果について、鶴川図書館は地域に愛されているし、新しい鶴川図書館が駅前にできるのを知らなかったというのは、 町内会等にぜんぜん広報されなかったのですか?

図書館長:いいえ、そんなことはありません。ワークショップの上に調整会議という ものがあって、その会議には各地域の商店街の役員の方や町内会の役員の方々が 集まっています。調整会議の下部組織として市民ワークショップがあります。で すから当然町内会にはそういう情報は行っているはずです。

沢里委員:町内会のお知らせは回覧されますが、そこに掲載されたからといって、情報が周知されたといえるほどのインパクトはありませんよね。市の広報でも載っているのはちょっとではありませんか。ちらし1枚でイベントのお知らせのような形ならばそうなのかと見たりしますが、町内会のいろいろな報告の中の一部にあっても、忙しくしている人はほとんど気がつかないですよ。忙しいからというのは言い訳にはなりませんが、見る側の問題もあるけれども、本当に知ってもらいたければ、人目を引くようにしないと。小さいお子さんがいる方など関心はあっても、忙しくてなかなかそこまでは見られませんよね。

図書館長:そうですよね。ましてや図書館単独の施設ではありませんからね。

沢里委員:かかわりがないと情報は伝わりにくいです。私もここで話を聞いていましたから、わかっていましたが。

勘解由小路委員:このアンケートの最後に年代がありますが、例えば、設問13でこの 選択肢を選んだ人はどの年代の人が多いのかという集計は?

図書館長:細かいクロス集計まではやっていないと思います。確認します。

勘解由小路委員:是非、クロス集計はやっていただきたい。結局問13は、多いものは優先すべきだと思いますが、少ないからといって必須ではないわけではありません。こう見ると、おはなし会なども少なく見えてきて優先されないように見えますし、少し導入しようかといわれていらっしゃる情報サービス(インターネット等を利用できる図書館)少ないので優先しなくていいというようになってしまう。だけれども、例えば、こう言っては申し訳ありませんが、50代60代の方が多い中でこういう数字が出てきているわけですから、そのへんは勘案すべきだと思いますし、むしろ、60代以上の方にそういうニーズがあるかもしれません。あるいはサービスとは、されてみて初めてその良さがわかると思いますので、今ないサービスがいいのかどうなのか想像できるのはなかなか難しいので、ただ単に多いからこっちというように単純に分析してほしくはありません。

図書館長:はい、そのとおりだと思います。

松尾委員:厚生労働省の職員名簿閲覧禁止の関係なのですが、三多摩の館長会のアンケート結果について、基本的には非常に重要な問題だと思います。各市の状況はわかりませんが、各市には情報公開条例と個人情報保護条例があると思います。

その条例等への検証がこのアンケートの中ではされていないようですが、個人情報保護条例では公に出版された「職員録」の類のものは個人情報として保護の対象としないとなっているのではないでしょうか。従って、図書館においては図書館資料として提供を前提とするという条文があると思います。このような条文を持っている自治体では、図書館が閲覧制限をしてしまうということは条例の主旨に反することになると思います。自治体立の図書館ですから、市の条例なども含めて、目配りをして判断していく必要があると思います。町田市にも条例・条文がありますので、条例を遵守する必要があると思います。

- 図書館長:人事興信録や日本紳士録は、本人がそこに掲載することを認めて出しているもので、そういうものまで今回の制限対象になっていることで、例えば当館のレファレンス担当に確認したところ、新聞等にこういうことが報道されたので町田でも人事興信録が見られないのではないかという利用者の方が来て、調べものができて良かったと言って帰られた方がいたそうです。閲覧を禁止することの問題の大きさを改めて考えさせられました。緊急の問題なのでどう判断するのか戸惑うこともあるのですが。
- 久保委員:鶴川駅前図書館の件で、市民協働ということをしきりに言っていますが、その対応について、あまり言葉に振られないことが大切かと思います。市民協働を本当に本気で考えるのなら、民間等には慎重だと思います。これまで長い年月かけて市民と手を組んで検討してきたことに対して、何か新しい今受けるような言葉、皆様の声を聞くとか、市民の方の声を聞くとかでやっていることが多い気がします。この市民協働についても、今までの流れ、図書館と市民の関係、教育現場と市民との関係などいろいろなことをきちんと踏まえていくことが大切だと市長に伝えることが大事。大学の学生に関わってもらうことは素敵だなと思いますが、それはそれで現実に運ぶことなら説得力はあると思いますが、それプラス今までの関係をきちんと伝えていくこと、要するに、そういうものですよね、図書館とは、市長に言われたことにパッと反応することではないようにすることが大切かなと思います。今までやってきたことを現場の方がきちんと大切にされることが良いことだと思います。

ソフトの面で取り組む里山の玄関口について、これは本当に今大切なことだと 思いますし、百景に選らばれたその地域については今町田市がとっても力を入れ ているところで、そこを利用しながら質の良いものを図書館らしくやっていただ ければということが私の周りの意見です。

廣瀬委員:司書資格を取る学生が町田市内の大学に多いということで、学生を図書館に取り入れて単位にすることを考えていきたいという館長のお考えについて、私は大賛成です。立場も違い内容も違うかもしれませんが、本校でも、大学生の中で教師を目指す人或いは子どもが好きだという人を、山崎小学校として大学の先生と直接交渉しながら本気になって取り組んでいった結果、本校の職員全員が快く学生を受け入れたことも功を奏したと思いますが、学生ボランティアの方たちがとても熱心に子どもたちに関わって、子どもたちの心の安定や子どものケガが無いようにと効果をあげております。そうして今まで教職免許を取るつもりがなかっ

た学生からも現場の先生方に触れて教職免許を取りたくなったという声が出始めたということで、大学からも感謝されると同時に小学校としても感謝していることもあります。ただ、気をつけないといけないことは、管理職が職員に学生導入の趣旨を伝え、十分なコンセンサスを取らないと、職員一人一人の対応が学生の意欲につながらない例も聞きます。図書館では当然そのようなことは無いと思いますが、現在働いている職員の十分な理解と協力がないと難しいと思います。

- 島尻委員:その大学との関わりということで、版画美術館でそれに関係したことがありました。毎年秋に版画美術館と市民と大学の3団体で美術館祭を開催しています。関わった大学が桜美林大学と玉川大学の学生で、最初の発案から一緒に取り組んで、一つずつ行事を担当してくれて、子ども相手に芸術的なものを作って皆で楽しめるように2日間協力してくれています。それが何年も続いていて、毎年学生らが来てアイディアを出してくれて、リードする立場に立ってくれていて、若い人たちの力が浸透してきている形になっています。そこに参加した小学生や小さな子どもたちが巻き込まれて芸術文化が育っていくという姿がずっと続いていて、そういう関わり方もあるのだなと思いました。大学生の人たちがすごく熱心に関わってくれて助けになるので、図書館にもそういう形ができればと思い、この提案はすごく良いなと思います。
- 遠藤委員:単位認定ということで良いと思いますが、受け入れ態勢を万全に整えて、いろろな学生が入ってくることを前提にして職員も納得するということと、送り出す大学側が十分にそれを承知した上で、単位認定学生としてお願いすることがとても大事なことだと思います。形だけ作ってやったとしても、我々の想像を絶する(例えば、我々の現場では教育実習という教員になるための単位認定)ことがあります。昨年、私は教育実習生を1人途中でやめさせました。無条件に入ってくるということが、果たしてお互いのためになるのかどうか個人的には思っています。とてもすばらしいアイディアですが、それを導入するためにはかなりお互いが話し合ってお互いのためになるという了解でやらないと、逆に現場の職員の方が混乱してしまうのではないかという気がします。

勘解由小路委員:単位認定のために学生が入る期間は決まっていますか?

図書館長:いいえ、まだ全然詰めていません。

勘解由小路委員:自分が図書館で働いてみて、決して図書館のスタッフというのは簡単なものではありません。ある程度普通の仕事ができるまでに1ヶ月はかかります。 それも毎日仕事をして。そうしないと利用者からの質問等にすぐ対応できません。 単なる研修のためなら、サービスの向上には決して繋がらないと思います。

図書館長:実習のようなレベルでは考えていなくて、もっと長期に、半年ぐらいという期間で考えていますが、まだ中身は全然詰めていません。

申し訳ありません、まだいろいろあるかもしれませんが、だいぶ時間をとって しまって、図書館評価の件でお時間をいただきたいと思いますがよろしいでしょ うか?

水越委員長:どうぞ。

図書館長:昨年4月より私が図書館長となって、課長の仕事目標に載せましたが、図書館

評価のシステムを作り上げて来年度から実施していきたいと、以前ご報告させていただきました。7月に職員の中からプロジェクトチームを立ち上げて、この間検討しきてもらいました。ある程度考え方がまとまってきましたので、そのご報告をするとともに、図書館協議会に関わる部分もございますので、ご意見をいただければと思います。今日はあまり時間もありませんので説明をさせていただいて、いくつかご質問等は期限を区切って出していただいて、年度内に作り上げて、来年度から進めていきたいと思っています。

一言だけ申し上げておきます。職員にも言ったのですが、今、「評価」が流行 りで、職員評価、教育委員会の評価、図書館評価もそうですが、法律でそういう 評価が努力義務化されています。しかし、あくまでも評価そのものが目的ではな いと職員にも言いました。以前から私は一度行ってみたいと思っていましたが、 図書館にはいろいろな仕事がありまして、ルーチンの仕事になるものですから、 一歩立ち止まって見直して、今自分のやっている仕事にどういう意味があるのか とか、どういう課題があるのかとか、どう展開すればもっと広がるのかというこ とをなかなか考える時間がありません。次から次へといろいろな事態が出てきて、 新しい仕事も生まれますが、その仕事に流されながらやっているのが実状です。 毎年作成している「町田の図書館」という業務報告も、ただ貸出冊数等の数字が 並んでいるだけで、そのなかから町田の図書館がどういう仕事をしているのかあ まりよく見えてこないと思うことがあって、一度図書館職員が自分たちのやって いる仕事を立ち止まって見つめ直し、職員同士で議論してみることが必要ではな いかと前から思っていました。評価という名前になっていますが、職員が一歩引 いて自分の仕事を見てみることを主眼にして、その過程が大事であると、職員に は話しました。担当チームは4名で、リーダーは木曽山崎図書館係長の大野、中 央図書館奉仕係主査の吉岡、中央図書館奉仕係主事の栗山と嘱託職員の野角です。

大野係長:先ず、「町田市立図書館評価について」からご説明させていただきます。「は じめに」の部分は背景みたいなもので、公立図書館の設置や望ましい基準とか、 昨年図書館法が改正されて、評価の項目が入ったということが書かれていて、今 年度から取り組むということです。

1の基本方針について、本来評価するには町田市立図書館の基本方針やサービス計画があって、これらに基づいて評価するというのが筋ですが、図書館協議会の委員の皆様にも関わっていただいた2003年に教育委員会に報告された「町田市立図書館整備計画」に基本方針が載っていて、サービス計画も立てたのですが、実際にはその検証などが行われていない形もあり、本来はそれらが先ですが、こういう時代・背景がありますので、この図書館評価というものを先行して同時にやっていこうという方向になりました。ここに3つの理念が挙げられていますが、この理念に基づいて項目を作っています。それから活動概要ですが、昨年7月に発足して常勤職員3名と嘱託職員1名で12月まで11回の会議でこのマニュアルを作成しました。図書館の中では12月の館内会議で提案をして2月に方向性を確認することになっています。

次の3図書館評価の目的について、かなり重要な部分で、一つは図書館事業の

適正な運営で、中期的な事業と単年度の事業を客観的なデータを基に運営を努める。2つ目はサービスの向上で説明責任の履行で、後にスケジュール等で細かいことは説明いたしますが、公表することを前提に考えています。3つ目はマネジメントサイクルに基づく職務遂行で、先ほど館長が強調されていたと思いますが、職員がPlan・Do・Check・Actというマネジメントサイクルを普段から行い、目的意識の共有化を図り、サービスの向上に努めます。4番目評価の対象についてはサービス全般です。

5の評価方法について、先ず大きな5項目(大項目)、中項目、小項目に分け、小項目もいくつか分かれていて、それぞれ目標を定めて整理しています。目標設定について、できるだけ目標は数値で設定した方が評価しやすいのですが、数値化できない記述によるものもあります。次は評価一覧表で先ほどお配りしたもので、この中から選んで公開します。まだ一部追加する部分もあります。事業評価シートについて、これを各担当者に渡していろいろ記入してもらうことになっています。各事業評価シートに基づいて一覧表に落としていく形をとります。評価の基準はABCの3つとして、Aは「計画通り実施し、一定の成果があった。」Bは「概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った。」Cは「不十分な点や課題が多く、計画通りにいかなかった。」です。それと先ほど申し上げた目標数値と記述があります。評価の方法ですが、先ず担当が自己評価を行い、その後主査会で二次評価を行います。最終的には館長が総合的な評価を行います。さらに、ここで図書館協議会委員の皆様にお願いする部分ですが、図書館協議会に評価をしていただきます。

6の年間スケジュールについて、今回は初めてで試行錯誤してやっております ので、早めにやっております。ここに書かれたサイクルは、サイクルに乗ってく ればこのような日程になります。4月5月に事業評価シートを作成し自己評価も 行い、6月に二次評価を行います。今回2009年度に関してはまだ評価はありませ んので、公表する場合は中身だけとなり、来年の7月に討議を経てホームページ 等で公表しますし、併せて2010年度の取り組みも載せる予定です。図書館協議会 には、後ほどご意見をいただきたいのですが、案では図書館で評価したものを8 月以降もう一度協議会で評価していただく形になっています。11月に中間報告を 作成し、12月館内会議で中間報告を行い、また4月5月に事業評価シートの作成 というサイクルで繰り返し行っていきます。2009年度分の事業評価シートについ ては、今回初めてですので、2008年度中に完成を目指しています。7公表につい て、2010年7月には2009年度の評価と2010年度の目標を公表します。今年の7月 はまだ評価していませんので、評価シート等の内容だけの公表となります。公表 形態はホームページと印刷物になります。それから「町田の図書館」という統計 資料を毎年作成していますが、これに評価内容等追加して2009年度版(2010年発 行分)より新しい内容で作る予定です。図書館側だけでなく、図書館利用者アン ケートを2009年度の10月ぐらいに実施したいと考えています。現状のサービスが どうなのかを確認することが必要です。このアンケートについては、緊急雇用対 策という東京都から補助金が出る事業がありまして、それに通れば100%費用が出

ますが、通らなければ来年度その予算はありませんので、学生等に協力してもらってやっていかなければなりません。

9番目図書館協議会の位置づけについて、第三者的な外部機関と位置づけるのか、内部的な部分も関係するので、意見が分かれるところですが、この案では外部評価組織として位置づけて評価をお願いしたいと思っています。このような評価について他市の状況ですが、県レベルや政令指定都市などは以前から行われているようで、市レベルでは図書館法の改正を受けて今年からいろいろな市で動いています。やり方は各市バラバラで、最初の作るところから図書館協議会が関わっている市もあります。急いで作成したものですから、図書館協議会にはこういうものがあるという状況報告だけをしていて、中身についての説明は今日が初めてになってしまいましたので、その辺もどう考えていくかなどご意見をいただきたい。先ほどの案でスケジュールを示しましたが、図書館協議会への報告及びヒアリングをどの時点で行ったらよいかご意見を聞きたいと思っています。案では後に図書館協議会から評価をしていただくとしか決めていませんので、報告の回数や中間報告についてもどのように接していくかこれから議論をしていただければと思っています。

10今後の課題ですが、部長・課長の仕事目標や教育プラン等との関連性を考える必要があります。やはりダブったり違ったりなど整合性の問題もあります。統計データについてはシステムとの関わりがありますので、何が必要なデータなのか勉強していく必要があると思います。本来先にあるべき図書館ビジョン・サービス計画等についても同時に議論をしていく必要があります。指標についても、いろいろな状況を見ながら少しずつ手直ししていく必要があります。以上簡単に説明いたしましたが、別表については吉岡より説明いたします。

吉岡主査:引き続き、こちらの一覧表について説明させていただきます。ただ、この表にはすべての項目が入っているわけではなくて、このような項目について評価したいということで、今話がありましたようにまだ微調整がありますが、概ねこのような形です。表の見方について、大項目がローマ数字で ~ まであります。この大項目については、町田の図書館が目指す方向として大きくは間違っていないと思いますが、挙げたものがこのような項目です。その次に中項目としてそれぞれの大項目がもう少し細分化され、さらに小項目が一つ一つの事業として載せてあります。中期的計画には今後4、5年程度かけてやっていきたいことが書かれています。単年度目標は2009年度一年間かけてやっていくことが書かれています。次の取り組み目標の具体的説明については、単年度の取り組み目標の一文では納まらないところを補足的に書かれています。埋まっていないところは、具体的にやらないということではなく、補足的に必要なものについてのみ書いていますが、このあたりについてももう少し整理していく必要があると考えています。その次に事業の担当とシートの具体的な記入者名が書かれています。

いくつかこのようにやっていくという例で説明させていただきます。大項目 「適正かつ効率的な運営を目指す図書館」ということで、中項目 1 「市立図書館 の果たすべき役割と理念を遵守した図書館運営」の中に、小項目 1 「図書館の自 由宣言に則った運営」として、その中期的役割は「図書館の自由宣言の趣旨に則 った運営が行われるよう委員会を適宜開催します。問題が発生した際には委員会 を中心として迅速に対応します。また自由宣言に関して研修を行い、職員の問題 意識の向上に努めます」ということで、これが5年ぐらいの目標となります。200 9年度はどうするのかというと、ただこの項目は毎年変わるものではないというこ とで、「単年度の取り組み目標は特に定めず、長期的・継続的に目標の実現に努 めます」ということになっています。その補足的な説明として、「一人ひとりが 心がけて幅広い情報収集を行い、的確な判断の基に案件に対応します。また感銘 を与えられるような職員研修を実施します」ということでやっていきたい。2009 年度に実際に行われてその評価が後々行われるということです。また同じ大項目 の中の中項目2「市民ニーズや時代に適した図書館運営」の中の小項目2「効率 的な図書館運営」というものがあります。こちらの中期的目標は、「資料1冊当 たりの貸出コストの削減に努めます。2011年度までの目標値を 円とします」 ということで、まだ具体的な数値目標は入っていませんが、今後具体的な数値も 決めていきます。2009年度の単年度目標として、「資料1冊当たりの貸出コスト 円とします」ということで、例えばこれは低ければ低いほどいいわけです が、具体的な目標をどの辺にするのかもう少し精査をしながら、例えば同規模の 自治体と比較しながら数値目標を決めていきます。

大項目 「基本を大切にした図書館」の中項目1「市民にとって魅力的な蔵書 構成」の中の小項目1に「図書資料の収集」というのがあります。この中期的計 画として、「各館の利用者のニーズに合わせ選定会議でバランスを取りながら資 料収集します。その際、中央図書館ではより積極的に収集し、小規模館ではより 地域に密着した収集ができるようにします」ということで、2009年度の取り組み 目標は、「利用者アンケートを実施し、現在の蔵書構成のあり方を検討します。」 となっています。蔵書構成については、その分野をどれくらい多くするのか少な くするのか議論になるところですが、現状がどうなのか、数字は出ますが、果た してそれが正しいのか間違っているのか、多分間違ってはいないと思いますが、 それがきちんと証明できる手立てが今ありませんので、先ず利用者アンケートを 行って、理想的な形を決めていきたいと思います。こういう項目はいくつかあり まして、数値目標を決めるにしても、現状がどうなっているのかわからない部分 がありますので、2009年度については先ず自分たちで考え勉強していこうという 項目がいくつかあります。その下中項目2「市民の要望に応じた資料提供」の中 の小項目2「カウンターサービス全般」ということで、「職員の対応についての 満足度を向上させます」というのが向こう5年ぐらいの目標ですが、今我々職員 に対する満足度がどれくらいかわかりません。あまり低くないと思いますが、満 足されている方が50なのか70なのか100なのかわかりませんので、2009年度の目標 として、「10月に利用者アンケートを実施し、満足度の目標値を設定します」と いうことで、アンケートを行ってみて現状を把握して、次年度以降に活かしてい くという目標を立てています。

あと大項目 「公共施設として果たすべき機能を有した図書館」の中項目3「市

民にとって使いやすい施設」の中に小項目 1「開館日開館時間の条件」というものがあります。中期目標として、「年間開館日数・開館時間などの項目について検討します」とありますが、これも今皆様がどのように望んでいるのか、もちろんたくさん開いている方が良いことになるのだと思いますが、2009年度利用者アンケートを実施して実態を把握した上で、今後の目標を決めて行きたいと思っています。全部説明する時間がありませんので、いくつかピックアップしてこのような性格のものだと説明いたしましたが、中身についてはそれぞれ見ていただいて、ご意見ご質問等をいただければと思います。

- 図書館長:後から説明した評価一覧表ですが、盛り込むべき小項目等をプロジェクトの方 で書き入れてもらいましたが、中期計画・2009年度取り組み目標・補足的な説明 は今現在担当している職員に検討してもらったものをここに書いているものなの です。ご覧いただくと、やっぱりその仕事に対してその職員がどう考えているの かがよく見える部分があって、これはあくまでも検討当初のものですから、例え ば、大項目 中項目1の小項目1図書資料の収集という項目も、市民にとって魅 力的な蔵書構成ということで、非常に重要な部分です。この中期的な計画の内容 を行うことで改めて、市民に魅力的な蔵書構成とは何かを考えることになり、職 員一人ひとりが自分の問題として考え、いつも考えているはずだと思いますが、 図書館としてそういうことをいつも話題にしていこうということなのです。たま たま担当者は、各館の利用ニーズに合わせ選定会議でバランスをとりながらとい うように当たり障りの無い表現をしていますが、図書資料の収集は本当にそうい うことでいいのだろうかということを皆で議論しながら、この表自体を作り上げ ていく必要があると思います。そのためのこれはまだたたき台です。最初にも申 し上げましたが、こういう試みをすることで日常行っている仕事をもう一度考え 直してみることが、このシート作りを通じて具体的にされるわけですから、そう いう過程を大事にしていきたいと考えています。スケジュールについてもチーム で組んでくれていますが、拙速に始めるよりも、これから毎年やっていくために は良いものを作る必要がありますので、表の精査もあまり慌てずに考えたいと思 っています。
- 大野係長: こちらに示したスケジュールの大枠は2月の館内会議で図書館側としては決定していきたいと思います。評価表について、項目等は3月の館内会議で決定をしていきたいと思います。一覧表の地域館欄にが付いていますが、この一覧が決定した時点で、の項目は各館ごとに具体的な目標についてどう取り組むのかを書いてもらいます。
- 図書館長:地域館に02~06とありますが、これは館コードで、02はさるびあ03鶴川04金森0 5木曽山崎06堺の図書館です。
- 松尾委員:大項目 の2の市民ニーズの1経費節減への取り組みという項目についてですが、「節減や削減」という表現は職員の意欲を萎縮させてしまうので、例えば、「経費適正化」という表現にした方が良いと思います。もう一つ、人件費 円を削減しますと書かれていて、ここには具体的な数字が入ると思いますが、市役所にも人事異動がありますので、若返りを図り、図書館職員の平均年齢を下げて

しまえば、人件費も落ちてしまいます。適正化プランとの関係もあると思いますが、金額ではなくて人数にした方が良いのではないかと思います。大項目 の基本を大切にした図書館の中項目 1 で蔵書構成という表現を使っていますが、「蔵書」は本のことですが、いまは A V 資料も含めて多様な資料を図書館は所蔵しているので、「蔵書」という表現よりも「資料構成」とか「資料構築」という言葉にした方が良いのかなと思います。図書資料・新聞雑誌資料の他に A V 資料も付け加えたらどうでしょうか。 2 番目の図書資料貸出サービスという項目も A V を含めたものなのでしょうか。

吉岡主査:AVについては次のページの項目にあります。統計を出すときにわかりやすい と思いまして分けてあります。

松尾委員:はい、わかりました。

勘解由小路委員:公表について、最終的にはABCで公表されるのですか?

大野係長:そうです。

勘解由小路委員:言ってみれば、こうだから A だとか、どうだから B だとか、こうだから C だとか具体的にはわからないのですか?

大野係長:まだ中身の仕方はこれから検討するのですが、一覧表にはどういう取り組みを してどういう結果が出たかは当然書かれます。

勘解由小路委員:どういう結果を得たかが公表されるのですか?

大野係長:はい。

勘解由小路委員:例えば、事業評価シートでは結構詳しく具体的にコメントすることになっていますよね。これはもちろん記入者名は公表する必要はないと思いますが、こういう結果を得たから自分は「A」なのだというのは、やはりよく市である進捗状況を出していると思いますが、どうしてこれが「A」なのかということがよくあります。とても「A」だとは思えないことがありますので、「A」だけとか「B」だけのように記号だけだと何がどう評価されているのかよくわかりませんし、公表する意味がないという気がします。どこまで具体的にわかることが大事だと思いますので、公表のあり方を検討していただきたい。

- 大野係長:そちらについては2010年の7月になるわけですから、どういう中身にするかはお示しができると思います。ある程度は考えておりますが、細かいところはまだですので。今いただいたご意見のように、単なる「A」だけではなくて、どういうことを行ったとか理由等を記入するつもりではあります。
- 水越委員長:評価マニュアルの5ページの「評価の方法について」に記載されているように、図書館協議会が外部評価団体のような位置づけで評価を行うことに委員の皆様は、異論はないでしょうか?またスケジュール的には7月館内会議承認後に、図書館協議会で検討・評価するというスケジュールになっていますが、これについても異論はないのか、それとももう少し前倒しで、例えば平行してやっていくという方法も考えられなくはないかと思いますが。
- 大野係長:図書館で評価した後にもう一度評価するのか、それとも7月に平行して評価するのか、どちらにするのかも検討してほしい。ただ期間的に図書館協議会側のスケジュールもあります。

- 水越委員長:例えば、中間的な段階でこちらにいただいてこちらでも検討することは可能 かもしれません。
- 大野係長:進捗状況の報告は、図書館協議会の中でさせていただく予定です。今日初めてのお話だったのですが、図書館協議会にどのように関わっていただけるのかを、もう少し議論していただければと思っています。
- 島尻委員:この送られてきた資料を読ませていただいて、理念や理想とするものが丁寧に 書かれていて内容がよくわかり、大変な努力だと思いますが、結局いろいろなこ とをやっても最終的に皆が感じるのは2ページに書かれている理念の3項目にも どってくるのだと思います。どちらかというと、この図書館が敷居を低くして、 皆が気軽に利用できることを目指しているのだと思います。評価一覧表を見てい くと、大項目 誰もが利用できる図書館ということで、中期的計画に参加人数を 増やしますとか実施回数を増やしますとか派遣できる人を育成します等書いてあ りますが、その一つ一つがとても大変努力しなければいけないしやりきれないよ うな気がしますが、職員の方はこれらを真剣に全部努力してやろうという気持ち を持つことが大切なのだと思いますが、それに責任を感じてそれに振り回されな いで少し余裕を持ってできるようにしていかないと、一つ一つ見ていくと大変な 労力が必要とされていくのではないのかなと考えてしまいます。今までやってき ていることも十分やれているので、今までやってきたことの反省点をこれに沿っ た2008年度の項目の中の評価したところで、こういうところが足りないとか出て くると思いますので、それも土台にして、もう少し項目を増やした方が良いとか など、ステップを細かくして、あまりハードルを高くしないで地道に少しずつや って、しかも子どもから大人までの利用者が気楽に気軽にこの図書館を使えると か楽しいところだなと強く思わせることがとても大切だと思います。
- 図書館長:おっしゃるとおりで、そこが一番気になるところで、難しいところです。実は前回の館内会議でもそういう話をしたのですが、具体的に動き出してしまうとそういうことだけが一人歩きしてしまう恐れがあるので、気をつけなければいけないのですが、一つは、ここに出ている項目は各担当から出されたものが書かれているだけですので、今おっしゃられた視点でもう一度見直してみたいと思っています。もう少し整理をしたほうがいいかと思っています。ですからここに挙げてあるものがそのままではないということが一点。もう一つは、図書館の在り方(市民が求める図書館)というのはなかなか言葉では表せないし、ましてや数字などには表せないところで、ここの図書館の良さというものが支えられています。評価という形になると数字にしなければいけないという面がどうしても出てきてしまいますが、あまりそういうことに囚われないで(目標を設定したからとにかくそこに進まなければいけないということではなくて)、今回の作業の中である事業はここまでやる必要があるのか逆の意味で仕事を整理するという視点もあって良いと思っています。

例えばリクエスト件数ですが、図書館としてはリクエスト件数が増えることは 良いことですが、目標にはリクエスト件数を増やすと掲げていますが、実際には リクエストが増えれば、取り置きの場所をどうするのかという具体的な問題があ ります。現在でも4階の取り置き場所はめいっぱい使ってしまっていて、これ以上リクエストが増えたらどこに置くのかという状況なのです。そういう状況なので、必ずしも目標としてリクエスト件数を増やすと掲げてもそこにはすぐには行けない現実があるわけです。ただ大事なのは、そういう目標が図書館としては目指すべき目標であって、何が阻害しているのかということを我々がきちんと認識していることだと思います。ですから、おはなし会でも参加者が増えれば良いのかという議論がありますが、仮に参加者数を増やすという目標を設定してやっても、その評価の結果がその目標までいけない、なぜいかなかったのかということを皆で話し合ってみると、いろいろな問題が見えてくると思います。解決できる問題もあるかもしれませんし、当面それは無理だというものもあるかもしれません。そういうことを意識して、そしてこういう事情で無理だということであれば、当面その場所で止めておくしかありませんし、それで良いと思います。

例えば、以前滋賀県の八日市図書館がオープンして7年目ぐらいで大きな運営の見直しをしました。その見直しまでは市外の利用者(在勤・在学以外の隣接する市外の利用者)にも自由に本を貸出ししていたのですが、全体の貸出の割合で市外利用率が35%を超えてしまって、仕事量が増えてとてもサービスができない状態になったため、一旦始めたことを止めるのはとても勇気がいるのですが、市外の利用者の貸出しを止めました。そういう一つ一つの業務の状況を常に意識して見ていて、例えば今の町田の図書館の職員数や予算で、その事業をやる必要があるのかどうかという判断をする必要があり、場合によっては止めるという判断をするサービスもあると思います。そういう判断をする一つの基準として、こういうことを考えていきたいと思っています。今ご指摘いただいたように、評価が一人歩きして仕事が拡大する方向にはなりかねませんから、業務の中で何を優先するのかを判断する上でもこの試みは行う必要があると思っています。

大野係長:今月いっぱいにご意見等がありましたらいただきたい。

図書館長:今のようなご意見もとても重要ですので、是非お願いします。

大野係長:特に図書館協議会がどのように関わっていただけるのかとか、スケジュールに ついてとかで、次回の協議会でも構いませんが。

水越委員長:これ自体はまだ時間はありますよね。

大野係長: ただ図書館評価のほうはその方向性を2月の館内会議で決定しますが、図書館 協議会のほうは少し余裕を持たせて起きます。

水越委員長:とにかくご意見等がありましたら、今月いっぱいに電子メール等で事務局宛 に出していただくということよろしいでしょうか。

***************次回日程調整後終了***********

次回(第15回)の日程:2009年2月20日(金)午前9時半 ~ 午前11時半 中央図書館6F中集会室

- 議題・館長報告
 - ・図書館評価について